

議会活性化特別委員会会議録

- 1 日 時 平成29年9月22日（金）
会議時間 13時46分開会 14時55分閉会
- 2 会議場所 役場3階第1委員会室
- 3 出席議員 委員長：原 紀夫
副委員長：桜井崇裕
委員：北村光明、高橋政悦、佐藤幸一、安田 薫
議長：加来良明
- 4 事務局 事務局長：佐藤秀美、係長：宇都宮学
- 5 説明員
- 6 議 件
 - (1) 分かりやすい議会広報の作成（議会ルールの説明を含む）等について
（議会活性化特別委員会で提起した項目 広報広聴関係2・4・6番、その他5・7番）
 - ・「2 分かりやすい議会広報の作成（議会ルールの説明を含む）について」
 - ・「4 町民の声を聴取する場の設定（模擬議会、団体との懇談会を含む）について」
 - ・「6 議会サポーター制度・モニター制度の導入について」
 - ・「5 政務活動費の導入について」
 - ・「7 議員の資質の向上について」
 - (2) その他
- 7 会議内容 別紙のとおり

委員長 : (原紀夫) 皆さん、ご苦労さまでございます。午前中は一般質問、午後からは全員協議会を含めて、非常に分刻みに近いような行動で進めている。特に、議会活性化特別委員会においては話を聞く中身も結構濃いものである。この短い中では自分の思いを単刀直入に言うのは、一連の会議を進めた後ではなかなか進めづらいと考えている。したがって、今日の委員会の進行については、そう長い時間をかけずに終えて、その後英気を養っていただいた中でしっかり議論をしていきたいと思うので、よろしく願います。

今回皆さんに協議をいただく分については、過去に協議をして決定した分は、後日の全員協議会の中で話をまとめていきたいと思うが、前段の部分についてまとめてから全員協議会に諮りたいと思う。これから先に検討する案件の残りを見てみると、もう少し早いスピードで進まない最終的な議員報酬・議員定数を含めての議論にはなかなかいかないと思う。そういうことを含めて、皆さんの頭の中に入れていただき審査にご協力をお願いする。

(1) 分かりやすい議会広報の作成（議会ルールの説明を含む）等について

- ・ 2番「分かりやすい議会広報の作成（議会ルール説明を含む）について」

委員長 : 分かりやすい議会広報の作成（議会ルール説明を含む）について、前々回、前回の委員会で、町民に分かりやすい広報を議員自らが作成するため、6名の広報広聴常任委員会を設置することとした。また、①議会広報紙に関する事項、②町民への広聴活動に関する事項、③議会ホームページに関する事項、④議会のインターネット中継に関する事項の4項目をこの広報広聴常任委員会で所管することも皆さんと決定した。

なお、「議会報告会と町民との意見交換会」の所管については、現状どおり議会運営委員会で所管する意見が多数であるが、一人だけ広報広聴常任委員会で所管するとの意見であった。全員協議会に諮るに当たり、この委員会の中では多数決にならざるを得ないと思うが、決定した後に、全員協議会にこういう意見があったことを申し述べて皆さんの判断を仰ぎたいと考えているのでよろしく願います。

分かりやすい議会広報の作成について、「議会報告会と町民との意見交換会」の所管を委員会条例や規程に明記しなければならないわけであるが、議会広報の作成に専念するために議会運営委員会にするのか、広く広聴活動を行うために広報広聴常任委員会にするのかについては、前段で申し上げたとおり、本委員会での結論が出ないまま全員協議会に諮るわけにはならないと思うので、けじめとして議会運営委員会とする立場をとっていききたいと思うのでよろしく願います。

さて、今日は、広報紙の中身について、ページ数を含めてどういう方向でつくっていくべきなのかについて皆さんと協議をしていきたい。

そこで、議会広報の発行の時期についてどのようにするのか。現行のとおりでよいのかどうか皆さんの意見を聞きたい。議会広報については改革をしていくことを前提に協議をしており、議会広報発行基本要綱や議会広報発行細則の見直し等をしていくことになる。そのためには、議会広報紙をつくる中身の議論を行う必要がある。まずは、発行時期をどうするかたちでやるべきなのか。委員長としては、もう少し早まらないかなと常々思っており、議員が手をかければ若干は早くなるのではないかという考えを持っているが皆さんはいかがか。

北村委員 : 現行では定例会終了後の翌々月の発行だったと思う。委員長が触れられたが、ちょっと間が空くかなという感じがするので、その辺は改善できたらと思う。回数については、今定例会ごとに出している。4回か多くても2か月に1回のペースの6回ぐらいになるのかなと思う。毎月は難しいと思った。

桜井委員 : 限られた人数の中で、いろいろな委員会に所属しながら議員活動をしている観点から考えると、定例会ごとの4回ぐらいがいいと思う。早くつくるという点については、新たな委員会の委員が行うということであればそれは可能かと思う。

佐藤委員 : 今広報が遅くなっていることについては、事務局の仕事が一杯ありすぎると思う。そういった中で遅れが生じるので、広報広聴常任委員会をつくって議員も作成に携われば時間がかからないような気がする。

高橋委員：この活性化委員会の中では、新たにできるだろう広報広聴常任委員会に対しては、分かりやすくなるべくタイムリーにあったことを町民に伝えたいということが本来だと思う。そうであれば、この活性化委員会の中でページ数や発行時期などを申し送るよりは、こんなイメージで企画・構成について広報広聴常任委員会にお願いしたいというような中身を決めるほうが、よろしいのではないかと思う。

安田委員：私は年4回でいいと思うが、定例会が終わり翌月ぐらいに発行できる議会だよりでいうと、今のような製本的なものではできないかもしれないが、私は、議会の前に出すチラシが見やすいと思うので、議会だよりにそれをプラスしていくような方法がいいのかなと。できたら、翌月には議会だよりを発行できるような方法がとれたらいいなと思う。

委員長：高橋委員に尋ねるが、私が前段で言ったように、議会だよりのページ数を若干増やす、あるいは年の発行時期についても今まで2か月であったものを若干早める等々を含めてその程度を特別委員会で方向付けを決めて新たにできる委員会に委ねるといった方向という理解でよろしいか。

高橋委員：委員長の言われるとおりの。

委員長：高橋委員が前段発言したことに対して今私が尋ねた内容で新たな広報広聴常任委員会に託すということではどうか。北村委員はどうか。

北村委員：私はそれでいいと思う。

委員長：桜井委員はどうか。

桜井委員：よろしい。

委員長：皆さんそれでよろしいか。

(よろしいの声あり)

委員長：そのようにする。そこで、発行時期については2か月に1回と言われた方がおり年間だと6回になる。定例会は年4回なので、残りの2回については記事の内容にもよるが、つくり方によってはどうにでもなるという気がする。発行回数については年4回と発言した委員が多かったと思うが、高橋議員は回数の発言はしたのか。

高橋委員：定例会ごとの年4回の部分は知らせることが多いのでそれをベースとすることは間違いはないが、あとは特別号のようなものを年2回ほど出せば、きちっとしたものでなくても、知らせるべきことを新たな常任委員会のほうに見つくりもってもらって発行するようなかたちが一番いいと思う。

委員長：年4回に号外的なものを2回になるか3回になるか事案によって変わるが増やして発行することではどうか。

(よろしいの声あり)

委員長：そういう方向とする。さて、ページ数は現行のページでは少ないのでもっと増やしたほうがいいのか、現行のページ数の中でもっと努力をすべきかというのか、この辺の考え方をお尋ねする。

安田委員：高橋委員が言われたように、新たな常任委員会ができた時の考え方でいいと思う。要望的には今までの4回プラス1、2回ぐらいでよいし、ページ数もその時の議会の様子によってボリュームが変わるので新たな常任委員会に任せたほうがいいと思う。

委員長：少ない時もあれば多い時もあるという判断か。このページ数についてもこの特別委員会の方向としては、幅広く町民に理解してもらうためには、町民の声などを入れたりすると現行のページ数よりは多くなるという判断に立って、その辺の努力をしてほしいという程度でよろしいか。

北村委員：今現行でつくっている方の感覚の問題であるが、ぎゅうぎゅう詰めであるという感じがする。だからおのずから増えざるを得ないという認識でいる。

桜井委員：当然ページ数が増えるとなると予算も変わることになる。それと、議会の広報の思いが果たして町民の見やすいものにつながるのかという問題もある。写真を多く使えば良いというものでもないだろうし、そういったことについては新たな常任委員会にお任せをして、いろいろ意見を聞きながらそういったものをつくりあげるのがいいのかなと。

佐藤委員：そのとおりで、その時の話題によって町民に知らせなければならないことはいろいろ変わると思う。その時その時でページ数が変わるのは仕方がないと思う。

高橋委員：定例会の中でも、決算や予算の時のように載せるべきものが多い時などいろいろあると思うので、この辺は新しい常任委員会の裁量に任せるのが一番かと思う。

委員長：先ほど言ったように、ある程度外枠をだいたいこの程度ということで、あとは新たにできる常任委員会に任せるという方向は皆さんと協議をして決めてもらったので、そういう方向で進めることにする。ページ数についても、多い時もあれば少ない時もあるのでその時の会議によって変わるという立場をとらせていただく。

掲載内容については、どのように考えて全員協議会にお示しをしたらよいか。皆さんの意見を聞きたい。以前に私が発言したのは、町民に身近な広報紙ということになると、モニター制度などいろいろあるが、町民とつながりをもたないとだめと。そういうことになると、町民の声は何としても大事にして毎月掲載をすると。原稿を頂戴するに当たっては、これは当然議会事務局の仕事ではなくて新たな委員会の委員なりが努力をして掲載することが必要になる。この辺についても私が言っていることに賛同いただけるか。

(よろしいの声あり)

委員長：皆さんに理解いただいたと思っているが、北村委員はどうか。

北村委員：今以上となると予算も含めて言うときついかなという感じがする。

委員長：当然、今の予算では無理なことは明確なので増額しなければならないことははっきりしている。町の広報紙はまだそこまで行っていないが、私は一部はカラー刷りでもいいのかという気がするがどうか。カラー刷りにすると相当高くなるのか。佐藤委員。

佐藤委員：3割高にはなると思う。

安田委員：全国的なところを使えばカラー刷りでも安くなる方法もあるが、その辺はいろいろ考えがあると思う。

委員長：休憩する。

【休憩 14:09】

【再開 14:14】

委員長：再開する。議会だよりについて、町民の声を入れるということについては皆さんから同意をいただいている。カラー刷りにについては、全面的にカラーにすることは相当費用がかかるが、一部は入れるべきだという意見が多かったので、その辺を配慮したつくり方をしてほしいというこということを伝えるということによろしいか。

(よろしいの声あり)

委員長：事務局に尋ねる。議会広報に関する要綱や細則を見直すことになるが、それは全員協議会で了解を得た後の話になると思うが、今の段階で、この特別委員会でもう少し掘り下げて決めておいたほうがよいような部分はあるか。

佐藤局長：確認であるが、議会広報発行基本要綱・細則の内容についても新たな常任委員会で検討してもらうということか。

委員長：そのとおり。大括りはこの程度でいいと思う。これ以上深く入ると、新たな常任委員会に委ねることにならなくなり、がんじがらめになってしまうことになるので。

佐藤局長：広報紙は充実させるという方向なので、当然ページ数は増えてくると思う。

委員長：そのように取り計らう。

・4番「町民の声を聴取する場の設定（模擬議会、団体との懇談会を含む）について」

委員長：4番「町民の声を聴取する場の設定（模擬議会、団体との懇談会を含む）について」は、7月6日の委員会で各委員の意見を聴取したときには、模擬議会、団体との懇談会については、何を目的に開催するのかについて再度協議をしなければならないことになっている。北村委員が18歳選挙権を学校でどう進めるのか困っている部分があるのではないかという話であったが、事務局と話をしたところ、それは学校で心配することであって議会の役割ではないのではないかという話もあった。もし、模擬議会をするとすれば、町議会としては、議会への関心を高めより身近に感じてもらうために、議会はこういう仕事をしているなど、子どもに理解をしてもらう場にするということを基本にして進めるという方向になると思うが。模擬議会をするのか、しないのかについて北村委員はどうか。

北村委員：事務局との話の内容を考えると、こちら側からやるやらないを決めるのではなくて、学校のほうの考え方も聞いてやるということだから、接触する必要があるのではないか。そこから始める必要があるのではないか。

委員長：今北村委員の言われるとおり、もし模擬議会をするのであれば、学校との協議は当然出てくる。そのことも含めて、うちの高校は忙しくて時間がなくできないということであればそこまでのことなので。その辺のところについて皆さんの考え方を伺いたい。

佐藤委員：過去に中学生が議会を見学に来たことがある。その時に議会の内容を見て、私たちのことをこん

なに考えてもらっているんだということが声として出てきた。なおさら模擬議会のことは興味があると思うので働きかけてもいいと思う。

委員長 : 前段で選挙権のことに触れたので高校生の話になったが、高校生だけでなく中学生も対象になる。以前、何度か中学生が傍聴に来て、傍聴した生徒からそれぞれの感想を提出してもらって、皆さんに配付した経緯がある。佐藤委員が言われるように鋭い見方をしていると私も感じていた。そういうことから中学校、高等学校について、議会として模擬議会という方法になるかわからないが、何かやってみてはどうかということで、中学校、高校に問い合わせをして進めていくという方向にするか。

桜井委員 : 広聴という意味では、できるのであればできるだけやってほしいと思う。やるのであれば議件というか、テーマをしっかりと決めて絞った中で行う必要がある。広聴という意味ではそういう企画も必要かなと思う。

委員長 : こういうことをやることによって先程の議会広報をつくるネタとしても幅広くなるし、自分の子どもが議会の傍聴するなりして広報紙に写真が載ることで親御さんも関心を持つことにもなるので、こういうことは大事なことだと常々思っていた。

北村委員 : 管内に限らないかもしれないが、そういったことをやっている議会があるのかどうか聞きたい。

委員長 : ある。

北村委員 : その辺の状況を聞いてもいいかなと思う。議長で何か知っていることがあれば。

加来議長 : 前にも資料を配っているが、音更町や大樹町などがある。この前新得町の記事が出ていた。模擬議会は議会でやっているものと町が行っているものがある。音更町は議会でやっていて町内会長など大人の方を呼んでおり、政策的なやりとりを行っている。あとは、子どもたちを呼んで議場での質疑等も段取りをしたうえでやっていると思う。

委員長 : 議長のほうから助言をいただいたが、町が進めているところと議会が進めているところがあるという話である。このことについて、この場で細部に渡ってまとめないといけないが、どの程度までまとめたらいいか。このほかに団体との懇談会をどうするかということも検討しなければならないので、広範に事業をどんどん起こしていくとつまづく可能性があるので、その辺も考慮に入れながら進めないと大変になるという気がする。初っ端として、模擬議会になるのかかわからないがやってみようとするのか、その辺についてはどうか。

高橋委員 : 分かりやすい議会広報の作成の中に、「議会ルールの説明を含む」という一文があるとおり、例えば模擬議会等々、これは中学校、高校、あるいは婦人部、町内会長でもいいが、それらを媒体として模擬議会をやってその中で議会のルールはこういうものなのだという事についてその経過を広報なり瓦版に載せた時にそれも議会のルールの説明をする中身にもなるだろうし、どんどんそういうことをやると町民の皆さんにはわかりやすいのではないかな。企画の一つとしてそういうことはいいのではないかなということはこの委員会でも話したということも新たな常任委員会に申し送りをするということによいのではないかなという気がする。

委員長 : 新たな常任委員会に委ねることにはなかなかならないような気がしているが、皆さんはどうか。

安田委員 : 新たな常任委員会ですべてやってみようと思って聞いていた。新たな常任委員会がやっていったほうがいいのではないかな。

桜井委員 : 新たな常任委員会での企画の中で、議会としてやってほしいと要望するのはいいが、新たな常任委員会が模擬議会を企画運営するのはちょっと違うのかなと思う。

安田委員 : そこで議運に戻ってしまう気がするので私は新たな常任委員会ですべてやってみようと思う。

委員長 : 私は処理できるのかなと心配している。新たな常任委員会はこれまでの広報とは違って、相当前向きにものをつくろうという話をしてきているので、それに新たに大きな仕事を載せると重過ぎるのではないかなという感じがしているが。

北村委員 : 例えば、大人の模擬議会をやって、ルールも含めてとなると一般町民の会議の進め方とか、議論の仕方の常識があつて、そこと議会とのルールの乖離が著しいのではないかな。そのルールがおかしいのではないかなということが模擬議会の中で出てきたときに、どう対応するのかかなと思っていた。

委員長 : それは議会のルールに従ってもらうしかない。それを覆してわかりましたということにはならない。そこは強く主張するしかない。

安田委員 : 中学生や高校生が夢だとか希望だとかを語るのはいいいが、一般の人が来て議員をさておいて、どんどんやっていくのは問題があるのかなと思う。

委員長 : 欲張らない形の中で、中高生を中心にまずは第一弾でやって、その結果を見て範囲を広げるとい

う方向のほうがいいのかと、全体の意見を聞いて思うがどうか。

北村委員：委員長が言われるとおりで私も思った。新得町で一年前の災害を踏まえて、「節水の日」を決めたが、そのきっかけが子ども議会の中での発案を町が受けてやったという話を聞いた。そういったことがあるのであれば、成果として挙げられるレベルであれば私はいいのではないかなと思う。もっと深くなれば大変かなと思っている。

高橋委員：広報広聴常任委員会ありきで話す、常任委員会なのでそこで決めてそこで動くこと。この活性化委員会は、方向性を示すだけで細かいことまで言うべきものではない。町民に広く議会のことをわかってもらえる方法の一つとして、この方法があるという意見が出たというレベルの話だと思う。だから、そんなに深く細かいところまでこの委員会で論議する必要はないかなという気がする。

委員長：やるという方向付けだけを決めて、あとは新たな常任委員会にボールを投げるとのことか。

高橋委員：この委員会では、広く町民に議会のことを知ってもらうための方法として、広報をこれだけ充実させて、新たな常任委員会をつくってそこが受けるという形になったことに決まりました。中身については、ページ数はもちろん、企画・構成についても新たな常任委員会の中で検討していただきたいが、活性化委員会の中では、例えば模擬議会をやったり、その中で議会ルールの説明もできるだろうし、そういう企画もいいねという案が出た。それらを含めて検討をお願いしてほしいというまとめでいいと思う。

委員長：そういうつもりで進めていたが、中身が入りすぎているところがあったか。

安田委員：今高橋委員が言われたことにとどめたほうがよいと思う。

佐藤局長：項目的に、「分かりやすい議会広報の作成」と、「町民の声を聴取する場の設定」は項目的に別なものになっている。「町民の声を聴取する場の設定」については、所管の委員会として広報広聴常任委員会にこだわっているわけではないと思う。管内の模擬議会の例を見ると、議会運営に関わる部分なので、担当しているのはほとんどが議運だと思う。

委員長：前段で高橋委員が言われた範囲にとどめて、方向付けだけは示すということにしたいと思う。事務局が言われたようにこの分野については、どこの議会も議運がらみで行っているとのことなので、この委員会ではこの程度にとめるということにしたいのでご理解をお願いする。

次に、「団体との懇談会」についてどうするのかについて、話を進めていきたい。何年か前に団体との懇談会は行っていたが、その後はしていない。

桜井委員：これは広報と関係ない話か。

委員長：広報とは関係ない。「町民との意見交換会」を毎年開いている中で、団体に属している人が来ればいろいろな意見が聞けるのだと思うが、それぞれの業種の団体の意見を別に聞くということになれば、多種多様ないろいろなあり範囲も広がる。その必要性、やるべきかやらないほうがいいか意見をいただきたい。

桜井委員：必要性は感じるが現町長が精力的にいろいろと意見聴取をしている。そういった中で議会もとなるとなかなか相手方のこともあるし配慮しなければならないのかなと。

委員長：桜井委員の言われたことを受けて意見をいただきたい。

佐藤委員：過去に行った「団体との意見交換会」については、端的にいろいろな声を吸い上げてすばらしい会だなという気がしたが、現町長がやっていることについて妨害するようになったら困るので差し控えたほうがいいかなと思う。

北村委員：各団体と接触して意見を聞くことに関していうと、新たな常任委員会なり議会活性化特別委員会としての当面の課題にはならないのかなという気がする。団体との交流ならむしろ議員会のほうが意見が聞きやすいのかなと思った。

高橋委員：町長が意見聴取した場での町民の話は町長に対して言っているのであって、特にそれにくっつけてとか、別の機会にすぐに設けてということではなく、とりあえず何かがあれば求めに応じて議員はそこに参上しますというようにオープンにして、いつでも気軽に声をかけてくださいという形にしておけば特に問題がないのかなという気がする。

委員長：大風呂敷を広げているいろいろな団体ということではないということで、いい案だと思う。

そのようにしてよろしいか。

(よろしいの声あり)

委員長：団体との懇談会については、そのような方向で進める。

・ 6 番「議会サポーター制度・モニター制度の導入について」

委員長：6番「議会サポーター制度・モニター制度の導入について」に進む。

議会サポーター制度・モニター制度について、うちの議会として取り組むべきなのか、そこまでは必要ないのか、その辺はどうか。

安田委員：項目に挙がっているので検討するが、私は「議会報告会と町民との意見交換会」でかなりの意見聴取ができたし、2か年に渡っての検証もしている。その上に更にサポーターは必要ないのではと思う。「団体との意見交換会」もオープンにするということなので必要ないと思う。

委員長：他の委員はどうか。

桜井委員：安田委員と同じ。

佐藤委員：安田委員と同じ。

高橋委員：現状は、急にモニター等をつくる必要はないのかなという気がするが、この後、活性化委員会で定数の話をしなければいけない。その時に定数が減ったということになると、町民の意見について細かく聞けない部分をモニター等の方々に聞くとか、そういうことも考えなければならないので、これについては、継続して定数のことを考える時にまた検討するかたちがよいのかなという気がする。

北村委員：私はサポーター制はいきなりは難しいと思っているので、もしやるとしたら、モニター制度から入っていったほうがよいと思う。その時に何らかのアドバイザー的な存在があってもいいのかなと思う。

委員長：アドバイザーとなるとどういう人が適任者になるのか。

佐藤局長：アドバイザー（サポーター）は、ほとんどが大学で地方自治を研究している先生だと思う。モニターは町民。

委員長：議会サポーター制度・モニター制度はもう少し間を置いて、定数などの一連の中でその都度考えていくという方向でよろしいか。

（よろしいの声あり）

・ 5 番「政務活動費の導入について」

委員長：5番「政務活動費の導入について」に入る。当初資料では「政務調査費」としていたが、現状は「政務活動費」のため名称を変更する。必要かどうか意見をいただきたい。

加来議長：政務活動費については、今後出てくる議員報酬や議員定数によって活動するうえで必要か必要でないかということになってくると思うので、議員報酬と議員定数とまとめて議論をしたほうがよいと思う。この1点だけで必要か必要でないかは判断できない。

委員長：議長の言うとおり、議員報酬と議員定数の検討の段階で検討することよろしいか。

（よろしいの声あり）

委員長：そのようにする。

・ 7 番「議員の資質の向上について」

委員長：7番「議員の資質の向上について」は、非常に難しい部分。これは私の私見では本人のやる気次第。枠をはめて資質向上のためにやれと言ってもほとんどの人は動かないと思う。

桜井委員：この意見を出したのは私であるが、資質というよりもいろいろな研修会だとか、そういうようなものを増やすというか議員がいろいろ勉強できるような場を設けてほしいなという意味合いがある。

委員長：提案者の桜井委員から意見があった。当然、議員の研修の積み重ねが資質の向上になるという捉え方をするとより多くの研修の場に参加して発言をして自分のものにすることが必要だと思うので、この分についても別の機会を設けて掘り下げたいと思うのでよろしく願います。

今日のところはこれで終了したい。次回の日程について協議する。前段で申し上げたが日程的に決めなければならないものが相当数あるので、月2回のペースで進めたい。議会のある日に極力設定をするようにしたいので、よろしく願います。

高橋委員：全員協議会にかけてるところまで来ているようだが。

佐藤局長：議員の資質向上について別の機会とあるが、どの場面で行うのか確認したい。

委員長：議員の資質向上については次回に検討する。それを終えてから全員協議会に諮ることとする。

佐藤局長：他の項目をそれまでに整理したい。

委員長：次回は10月6日（金）10時に開催したい。今日の委員会はこれで終了する。今日は皆さんの協力に感謝する。ご苦労さまでした。